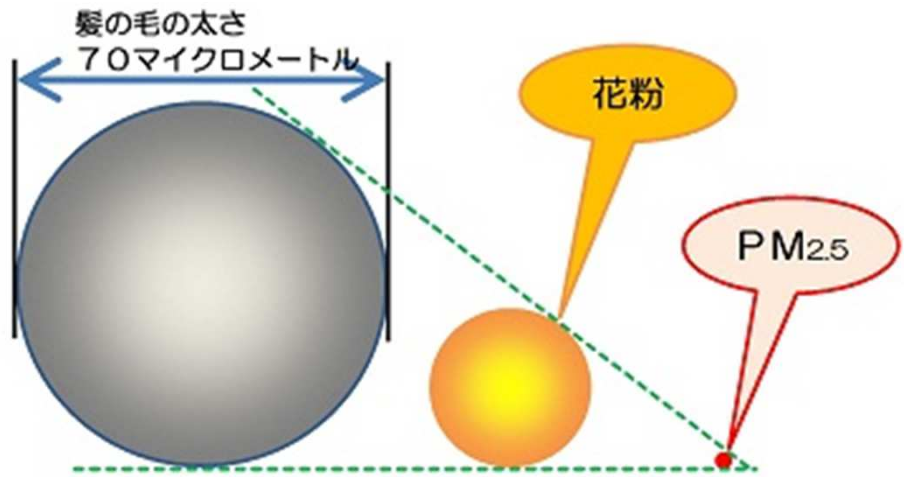




弥生(やよい) 旧暦では春たけなわ、様々な春の花が咲くころ。草木が「いよいよ生い茂る」という意味の「いやおい」から変化したなどと言われます。ひな祭り、卒業式、ホワイトデーなどの春の行事とともに、余寒も和らぎ春めいてきます。春分を迎えると各地から桜便りが聞こえます。入園、入学、就職、転勤など、新生活への準備に心弾む頃です。2年前の地震がとても遠くに感じられるこの頃ですが、まだまだ避難生活をおくられてる方、復興も思うように進んでないのが現実です。最近では、様々な島の問題、PM2.5、豪雪など話題に事欠かない日が続いてます。一方明るい話題と言えばWBC 3連覇への挑戦、さて結果はいかに？

PM2.5 って 知っていますか？ 突然???

主な発生源はボイラーや焼却炉の煤煙(ばいえん)や、車の排ガス。中国に限らず、わが国でも以前から発生しており、「国内の問題でもある」環境省では今回の濃度上昇も、中国大陸からの越境汚染と、関東、東海、近畿などの各地の都市汚染による「複合汚染」の可能性が高いとしている。中国では2月の春節(旧正月)連休中には、大気汚染が環境基準の5.7倍に。春節を祝う花火や爆竹が悪化の要因とされる。

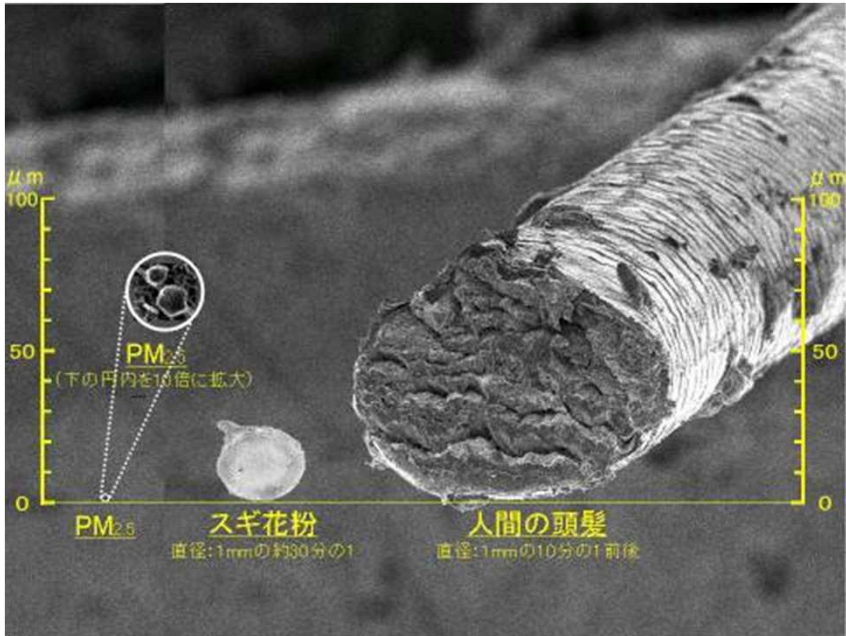


微小粒子状物質 (PM2.5) とは

大気中に漂う粒径2.5 μm以下の小さな粒子のことで、従来から環境基準を定めて対策を進めてきた粒径10 μm以下の粒子である浮遊粒子状物質 (SPM) よりも小さな粒子です。

PM2.5は粒径が非常に小さいため(髪の毛の太さの1/30程度)、肺の奥深くまで入りやすく、肺がん、呼吸器系への影響に加え、循環器系への影響が懸念されています。

現在、大気汚染防止法に基づき、地方公共団体によって全国500か所以上でPM2.5の常時監視が実施されています。



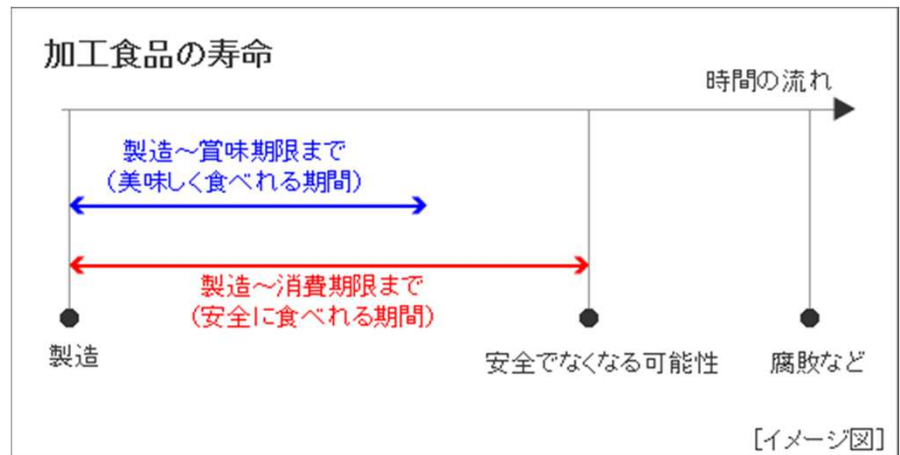
ECO×モ... 賞味期限と消費期限！ 美味しく 安全に！

この二つの表記、農林水産省公示の加工食品品質表示基準で定義されています。

「賞味期限」とは、「定められた方法により保存した場合において、期待されるすべての品質の保持が十分に可能であると認められる期限を示す年月日をいう。ただし、当該期限を越えた場合であっても、これらの品質が保持されていることがあるものとする。」つまり、「正しい方法で保存した場合、その期間内であれば美味しく食べることができますよ。また期間を過ぎてたとしても美味しく食べることができる場合もありますよ。」というものです。

一方「消費期限」とは、「定められた方法により保存した場合において、腐敗、変敗その他の品質の劣化に伴い安全性を欠くこととなる恐れがないと認められる期限を示す年月日をいう。」

つまり、正しい方法で保管していれば、その日までは安全に食べることができますよ。というもので、逆に言えば、その日を過ぎると安全でなくなる可能性があるということです。



[イメージ図]